

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業
実施方針・要求水準書案に関する意見・質問 回答書

No.	区分	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見・質問	回答
1	実施方針	3	第2	1	(3)	事業目的	仮称浦安市千鳥学校給食センター整備運営事業 要求水準書（平成16年6月1日）のP.5に、以下の通り、30年程度で建替える性能要求が記載されておりました。建物は平成17年度に竣工、本事業終了は令和20年度であることから、事業終了後に建替えを行う可能性を考えてよいか、差支えない範囲で教えてください。 第3 1 (4) 施設の耐久性に関する性能について 耐用年数は30年を想定し、鉄骨造を基本とした構造と考える。（構造体の耐久性に関する性能については特に長寿命化を計ることは要求しない。）当該施設の耐用年数は技術の進歩、機能変化、学校給食体制そのものの変化など、むしろ社会的要因による劣化が早い施設であることから、30年程度で建替えることを想定する。	浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業（以下「本事業」という。）の基本方針作成の検討においては、事業期間終了後に調理場ごとに順次、建替えることを想定しました。
2	実施方針	4	第2	1	(4)エ	業務範囲	(イ) 運営業務 f 運営備品の調達・管理業務（配送車含む）とありますが、配送車両は現在使用しております車両を継続し使用することも可能でしょうか。	要求水準書（案）39頁 第3・8(3) 配送車に示す要求水準を満たす場合、継続して使用することは可能です。
3	実施方針	4	第2	1	(4)ウ	事業期間	募集要項の公表時には引渡日のご想定(時期・回数)を示していただきたく存じます。 令和8年9月1日から令和20年8月31日までが維持管理運営期間とされていますが、維持管理運営期間開始後も並行して改修・更新業務が続く場合、最終的な改修・更新業務の完了時に引渡日を設定して頂きたいと存じます。引渡日の2営業日前に割賦料の基準金利が決まるのが一般的ですが、基準金利の決定から金融機関の融資までの期間が空く場合、金融機関がその期間における金利変動リスクを負うことが難しく、融資対応できなくなる可能性があるかと存じます。	基準金利は、割賦料支払いに伴う適切な日を検討します。なお、詳細は募集要項等の公表時に示します。
4	実施方針	5	第1	1	(4)オ	事業者の選定方法	予定価格は、募集要項等の公表時に明らかになる、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	実施方針	5	第1	1	(4)オ	事業者の選定方法	昨今の建設資材や物価高騰により建設費や人件費が上昇しておりますので、これらの上昇も加味した予定価格の設定をお願いいたします。	適正な価格設定を行います。
6	実施方針	5	第1	1	(4)カ	事業者の収入	割賦金利の基準金利について、日銀の政策金利の引き上げに伴い、今後更に基準金利が上昇する可能性がございますので、金利により事業費が圧迫されないよう提案時の基準金利の基準日は募集要項等の公表時点のものではなく、予定価格を算定した時点のものとしていただきますようご検討をお願いいたします。	基準金利は、割賦料支払いに伴う適切な日を検討します。なお、詳細は募集要項等の公表時に示します。
7	実施方針	5	第1	1	(4)カ	事業者の収入	「本施設等の改修・更新業務に係る対価（割賦料）」と記載ありますが、一括払いはないとの理解でよろしいでしょうか。仮に想定される場合、一括金はどの程度の割合を想定されておりますでしょうか。	募集要項等の公表時に示します。
8	実施方針	16	第3	3	(2)ア～ウ	応募に必要な資格	ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC管理業務を担う企業が応募グループの構成員、または協力企業として参画する場合、応募に必要な資格はア～ウのみという理解でよろしいでしょうか。	応募者に必要な資格要件は、16頁 第3・3(2) ア～エとなります。

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業
実施方針・要求水準書案に関する意見・質問 回答書

No.	区分	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見・質問	回答
9	実施方針	19	第3	5	(2)ウ	委託料の減額	機器・設備は20年以上経過した中で、故障による給食停止等のリスクが高いこと、またそうしたことに起因する要求水準未達という結果に対するペナルティがあるとすれば、事業者として本事業に新たに参画するには大きな障壁となります。不測の事態、また管理不備を原因としない給食停止等についてはペナルティの対象から外して頂けませんか。	ペナルティ対象となる委託料の減額又は停止は、事業者の責により、募集要項等、提案書類、契約書その他に示す運営業務及び維持管理業務の内容の履行がなされない場合に適用することを検討しています。詳細は募集要項等の公表時に示します。
10	実施方針	20	第3	6	(1)	基本協定の締結	基本協定書について、独占禁止法違反及び談合等により違約金が課される場合、本事業において独占禁止法違反及び談合等を行った場合に限定していただけますようご検討お願いいたします。本事業に限定されない場合、構成企業、協力企業、特に地元企業にとってリスクが過大となり、本事業への参加が困難となる可能性があります。	募集要項等の公表時に示します。
11	実施方針	20	第3	6	(1)	基本協定の締結	基本協定書について、構成企業及び協力企業が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性がある場合は参入障壁が高くなるため、基本協定書における違約金は連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付け（帰属責任を有するものが連帯して負担等）としていただきますようご検討をお願いいたします。	基本協定における違約金の負担及び締結する対象事業者（構成員等）については、募集要項等の公表時に示します。
12	実施方針	20	第3	6	(2)ア	SPCの設立	本施設をSPC所在地として使用、登記することは可能でしょうか。	浦安市千鳥学校給食センター（以下「本施設」という。）をSPCの所在地とすることは可能ですが、使用にあたっては、毎年、行政財産の使用許可申請を要します。なお、使用料については、毎年、申請により浦安市行政財産使用料条例に基づき減免します。
13	実施方針	20	第3	6	(2)ア	SPCの設立	SPCの登記は給食センター所在地でもよろしいでしょうか。	本施設をSPCの所在地とすることは可能ですが、使用にあたっては、毎年、行政財産の使用許可申請を要します。なお、使用料については、毎年、申請により浦安市行政財産使用料条例に基づき減免します。
14	実施方針	20	第3	6	(2)エ	SPCの設立	SPCの株式について、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他の一切の処分を行うことができない、とありますが、SPCに融資を行うこととなる金融機関より担保設定依頼が寄せられた場合、合理的な理由なしに当該承諾を拒否しないと考えてよろしいでしょうか。	金融機関からの担保設定依頼については、その設定に関する手続きも含め、直接協定締結時に協議を行う予定です。
15	実施方針	20	第3	6	(3)	契約の締結	維持管理運営期間における事業者帰責事由による契約不履行により課される違約金相当額は、プロジェクトファイナンスにおいては、一般的に融資金金融機関から資金の積み立てを要求され、事業者が調達することになります。違約金が多額になる場合、金利などの費用が増加してしまう可能性がありますので、PFI事業において一般的な維持管理運営費の年額の10%程度として頂きますようお願い致します。	募集要項等の公表時に示します。
16	実施方針	24	第7	4		金融機関と市の協議	直接協定の締結に関し、事業者に資金提供を行う金融機関から締結の依頼があった場合、合理的な理由なしに当該依頼を拒否しないと考えてよろしいでしょうか。	24頁 第7・4 金融機関と市の協議（直接協定）に示すとおり、必要に応じて締結するものとします。

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業
実施方針・要求水準書案に関する意見・質問 回答書

No.	区分	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見・質問	回答
17	実施方針	27	別添資料 2			第三者への賠償	第三者賠償リスクについて、事業者が適切に業務を実施していたにも関わらず、事業者側で対応すべき業務の範囲を超えた事象により第三者への賠償が発生した場合、（例えば、事業者で修繕すべき範囲を超えた施設の劣化を起因とした第三者への賠償等）については、事業者は責任を免れるという理解でよろしいでしょうか。	維持管理における補修・修繕に関する詳細は、要求水準書（案）45頁 第4・1(6)補修・修繕、46頁(7)大規模修繕の考え方のとおりであり、リスク分担については、27頁 別添資料 2 リスク分担（案）に示すとおりです。
18	実施方針	27	別添資料 2			不可抗力	不可抗力リスクについて、一定の金額までは事業者負担とした場合、不可抗力を事由とする建物や機械の修繕費用（設備入替等）は所有者である貴市が全額負担し、事業者の費用負担の範囲は維持管理業務に係る費用に限定して頂くようご検討をお願いいたします。	27頁 別添資料 2 リスク分担（案）に示すとおりです。
19	実施方針別添資料 2	27	共通			物価変動	物価変動については市がリスクを負担すると記載がありますが、本事業の工事期間は長期にわたることが予想され、物価指数等を大幅に上回る想定しえない工事価格の上昇が起り得る可能性があると考えます。つきましては工事の物価改定額の算定においては、物価指数によるものだけでなく、より実勢を反映し得る方法についてご検討いただきたくお願いします。	本事業は長期に渡る事業期間となるため、物価変動があった場合には、契約にしたがって改定することを予定しています。その他、特別な要因により著しく価格が変動し、業務履行に支障が生じる場合は、協議することを予定しています。なお、詳細は募集要項等の公表時に示します。
20	要求水準書(案)	9	第 1	6	(4)	事業者職員の通勤用車両の駐車	「駐車場の使用料金、使用台数等の使用条件は市が定時するものとする」とありますが、使用条件をご教示ください。	原則、通勤時には公共交通機関を利用してください。やむを得ず駐車場利用が必要な場合、浦安市行政財産使用料条例に基づき、実施方針 3頁 第2・1(4)エ及び要求水準書（案）6頁 第1・5(4)に示す事業者が行う業務範囲及び市が実施する主な業務（以下「本業務」という。）に支障が生じない範囲で使用を許可します。なお、市の行政財産の管理運営上、各年度更新を基本として、駐車場の使用可能台数及び使用料を提示します。
21	要求水準書(案)	10	第 2	2	(1)	基本的な考え方	更新機器は機能性能が維持される前提で全ての更新ではなく、一部機器事業者提案となりますでしょうか。	改修・更新業務（期初工事）に係る機器は全て改修・更新対象とします。
22	要求水準書(案)	10	第 2	2	(1)	基本的な考え方	改修・更新にかかる機器及び資材費について提案時から高騰した場合、高騰分の補填はありますでしょうか	本事業は長期に渡る事業期間となるため、物価変動があった場合には、契約にしたがって改定することを予定しています。その他、特別な要因により著しく価格が変動し、業務履行に支障が生じる場合は、協議することを予定しています。なお、詳細は募集要項等の公表時に示します。
23	要求水準書(案)	10	第 2	2	(1)	基本的な考え方	令和12年度までの工事完了とありますが、機器納期及び工事状況により工期延長の協議は可能でしょうか	令和12年度までに完了を予定する更新計画を提案してください。なお、実施段階において、やむを得ず工期等の変更が必要となった場合は、協議します。
24	要求水準書(案)	10	第 2	2	(1)	基本的な考え方	点検の結果、まだ使用できると判断された機器は、令和12年以降に改修・更新することはお認め頂けますか。	改修・更新業務（期初工事）に係る機器は全て改修・更新対象とします。令和12年度までに完了を予定する更新計画を提案してください。なお、実施段階において、やむを得ず工期等の変更が必要となった場合は、協議します。

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業
実施方針・要求水準書案に関する意見・質問 回答書

No.	区分	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見・質問	回答
25	要求水準書(案)	10	第2	2	(1)	基本的な考え方	令和12年度までの工事完了を予定する。とありますが、現状特に設備工事に関しては業界全体を通じて超繁忙期が当面継続することが想定されます。つきましては令和12年以降にも一部工事を実施する提案についてもお認めいただけますでしょうか。	令和12年度までに完了を予定する更新計画を提案してください。なお、実施段階において、やむを得ず工期等の変更が必要となった場合は、協議します。
26	要求水準書(案)	10	第2	2	(1)	基本的な考え方	給食提供(運營業務)を停止しないで改修・更新業務の期初工事を行うことを考えると、工事期間を連続してまとまって確保できるのは夏休みしかなく、これに加え冬休み、春休みにある程度の日数を確保して対応することになります。学期中の週末に実施可能な工事でも、月曜朝の給食提供を絶対に止めないためには、金曜午後と土曜日に工事を行い、日曜日はセンター設備が工事後も問題なく稼働するかをチェックする時間も必要になる場合があります。このように考えると、令和12年度までの工事完了を予定することは難しい可能性がありますので、実施期間については、提案に従う(優先交渉権者段階での協議を含む)としていただけないでしょうか。	令和12年度までに完了を予定する更新計画を提案してください。なお、実施段階において、やむを得ず工期等の変更が必要となった場合は、協議します。
27	要求水準書(案)	10	第2	2	(1)	基本的な考え方	前質問に記載の通り、夏休み、冬休み、春休みに効率よく期初工事を計画することから、実際にこれら夏休み等の期間に何日工事が可能なのか、また何日連続して工事が実施できそうか、現段階の想定を要求水準資料としてご提示いただけないでしょうか。(そうしないと令和12年度までに工事完了を予定できるかの検討は難しいと考えます)。	期初工事期間は、調理場内の工事可能期間は夏休みの3週間とし、調理場外の工事は本業務に支障が生じない範囲で、夏休み以外の期間に工事可能とするほか、厨房機器はエリア別又は機器種類ごとに更新可能として想定しています。
28	要求水準書(案)	11	第2	3	イ	近隣対応	近隣とはどの範囲を指すのでしょうか。また、合理的に要求される範囲の近隣対応というのは、市の「建築紛争の予防と解決について」を参考にすればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書(案)	14	第2	4	(1)	期初工事の対象範囲	工事は学校休業期間中を利用するとありますが、市職員様の執務環境に影響がある場合、仮設事務所等を検討した方がよろしいでしょうか	本業務に支障が生じないことを前提として、事業者の判断に委ねます。
30	要求水準書(案)	14	第2	4	(1)	期初工事の対象範囲	「工事は、原則として、学校休業期間等を利用し、学校給食の運營業務に支障をきたすことがないように配慮した工程や施工計画とすること。」とございますが、厨房機器更新のみならず機器接続に必要な配管・配線の更新、機器上部の天井や照明や空調機器等更新のために足場組んで作業、機器更新途中での床塗膜更新作業等、複数業務による複雑な更新業務工程がございますので、一番連続して学校休業となる夏休みを以てしても、更新業務が難しい場合は、学校休業期間の前後で調理休業期間の延長や、工事年数の延長について、ご相談させていただくことは可能でしょうか。	本業務に支障が生じないことを前提として、学校休業期間に限らず実施できる工事については、協議に応じます。ただし、学校休業期間(給食休業期間含む)の変更はできません。
31	要求水準書(案)	14	第2	4	(1)	期初工事の対象範囲	やむを得ない場合には、学校休業期間等以外に工事を行い給食の提供中止等の期間を設定することをお認めいただけるという理解でよろしいでしょうか。	給食の提供中止等の期間を設定することは認められません。

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業
実施方針・要求水準書案に関する意見・質問 回答書

No.	区分	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見・質問	回答
32	要求水準書(案)	20	第2	4	オ	厨房機器参考一覧	「表に示した品名以外にも提案があれば検討すること。」とございますが、メーカーが製造終了し、同等品が見当たらない場合や、現在使用していない機器は、調理員が人的対応可能な場合は、導入しないこともお認め頂けますでしょうか。(例：割卵機で割卵⇒調理員が手で割卵等)	改修・更新業務(期初工事)に係る機器は全て改修・更新対象とします。
33	要求水準書(案)	20	第2	4	オ	厨房機器参考一覧	「表に示した品名以外にも提案があれば検討すること。本一覧は、あくまでも選択の参考にしめたものであり、機器寸法やメーカー等を指定するものではない。」とございますが、洗浄方式変更、食器・食缶やコンテナ消毒方式の変更等、運用方法変更が伴う機器変更のご提案もお認め頂けますでしょうか。	本業務に支障が生じないことを前提として、20頁～25頁 表 厨房機器参考一覧(参考)に示した機器の同等以上の機能を有する機器変更については、事業者の提案に委ねます。なお、同等以上の機能である根拠をお示ください。
34	要求水準書(案)	20	第2	4	(2)ウ (イ)	厨房-1厨房機器更新	「更新対象はコンテナを除く全ての厨房機器とし」とありますが、各々20年・15年使用しており劣化していると思われまます。更新対象としていただき、費用についても事業費に入れていただけないでしょうか。	コンテナは、38頁・第3・8(1)の内、表 調理備品参考一覧(参考)のとおり調達を予定しております。
35	要求水準書(案)	22	第2	4	(2)オ (イ)	プレハブ冷蔵庫の更新範囲	第三調理場は、プレハブ冷蔵庫・冷凍庫(B1野菜類冷蔵室、など)が更新対象機器を示している「厨房機器参考一覧」に記載されていますが、プレハブ冷蔵庫・冷凍庫は内部に建設工事の床打設されており、パネル本体は建築物と一体となっているため、庫内ユニットクーラー、室外機、冷媒配管等の設備関係のみが更新工事の対象と考えてよろしいでしょうか。	プレハブ冷蔵庫・冷凍庫については、パネル及び床の工事は含みませんが、庫内ユニットクーラー、室外機、冷媒配管等の設備関係及び、設備工事に伴い必要となる建築工事についても対象とします。
36	要求水準書(案)	28	第3	2	(1)エ	食物アレルギー対応食調理責任者	管理栄養士又は栄養士という資格規定ですが、指示書に従った調理という観点から調理師資格も認めていただけませんか。	28頁 第3・2(1)エ のとおりとします。
37	要求水準書(案)	35	第3	6	(2)イ	残滓処理業務	「学校に直送されたデザートの使用済みの容器及びパン、調味料小袋などのビニール包装は、回収し、計量のうへ処理すること。」とありますが、全てまとめて入っていると思われまます。学校単位の総量での計量でよろしいでしょうか。	学校単位ではなく、小学校(第一及び第二調理場)と中学校(第三調理場)ごとに、給食実施日単位の総量による計量とします。
38	要求水準書(案)	35	第3	6	(2)ウ	残滓処理業務	「使用済みの牛乳容器はビニール袋等により回収し、計量のうへ処理すること」とありますが、37頁第3・7配膳業務・(1)エ(キ)に「配送された米飯及び牛乳の容器の数を確認し、業者が回収できるようにすること。」とあります。センターへ回収・廃棄でしょうか、各校で業者が回収でしょうか。	35頁・第3・6 洗浄・残滓等処理業務(2) 残滓処理等業務・ウは、「使用済みの牛乳容器」の処理業務について記載しています。 一方で、37頁・第3・7 配膳業務(1)エ(キ)では、「配送された米飯及び牛乳の「収納容器」について記載しており、配送校で納入業者が回収します。
39	要求水準書(案)	37	第3	8	(1)エ		更新頻度は事業者提案とさせていただきますよろしいでしょうか。	37頁・第3・8(1)エのとおりとします。これにより、メラミン食器は全数更新から5年を目安に更新となります。
40	要求水準書(案)	38	第3	8	(1)エ	表 調理備品参考一覧(1/2)(参考)	第1、第2の全ての使用している食缶を開示ください。	別紙の表 調理備品参考一覧(参考)のとおり、38頁・39頁の当該表を要求水準において、更正記載し公表します。

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業
実施方針・要求水準書案に関する意見・質問 回答書

No.	区分	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見・質問	回答
41	要求水準書(案)	38	第3	8	(1)食	食器類、食缶等	食器食缶は、積載図で寸法仕様の確認ができますが、スプーンやトングしゃもじなどは仕様について、同等品を選定する為に型式・寸法仕様をお示し頂けますでしょうか。	別紙の表 調理備品参考一覧(参考)のとおり、38頁・39頁の当該表を募集要項等の公表時の要求水準書において、更正記載します。
42	要求水準書(案)	38	第3	8	(1)食	食器類、食缶等	強化磁器食器は、樹脂食器に比べると割れやすく、重量もあります。全ての食器を割れにくく重量も軽くなる、PEN食器へ変更のご提案もお認め頂けますでしょうか。	変更は認められません。
43	要求水準書(案)	39	第3	8	(4)イ	その他	「本施設を紹介する動画記録DVD(見学用30分・児童用15分)を作成し」とありますが、R12年度まで改修・更新業務を実施しております。改修・更新業務終了後に撮影し作成と言う認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	要求水準書(案)	50	第4	7	(1)イ	定期点検	点検回数は事業者提案でよろしいでしょうか。	50頁・第4・7に記載のとおり、資料3(参考)点検及び作業実施内容に示す点検回数が要求水準となります。この点検回数を超える場合は事業者の提案に委ねます。
45	要求水準書(案)	50				7調理設備保守管理業務(調理設備の修繕業務を含む)	修繕業務費については資料13に参考でお示しいただいておりますが、点検業務費や定期点検業務費は、資料13の項目には含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	資料3					(参考)点検及び作業実施内容	法的に指定や制限があるものを除き、定期点検の項目・内容や頻度については事業者の提案にお任せいただけますでしょうか。	要求水準書(案)50頁・第4・7に記載のとおり、資料3(参考)点検及び作業実施内容に示す点検回数が要求水準となります。この点検回数を超える場合は事業者の提案に委ねます。
47	資料11	A-57 ~ A-64				厨房機器配置図、厨房機器リスト	添付資料11に記載ある厨房機器が更新の対象となり、厨房機器リスト外の機器があった際は、更新対象でないと解釈でよろしいでしょうか。	資料11は建設当初の竣工図であり、改修更新対象は、要求水準書(案)14頁、15頁 第2・4(1)期初工事の対象範囲となります。該当箇所は要求水準書(案)20頁 第2・4(2)オ 厨房機器参考一覧及び資料12 期初工事基本設計一式によりご確認ください。なお、その他の調理設備については、更新対象ではありませんが、要求水準書(案)50頁・第4・7調理設備保守管理業務(調理設備の修繕業務を含む)のとおりとなります。
48	資料12	30	2. 期初更新			厨房-1 厨房機器更新	更新計画の年数(4年以上)、期間、エリアは事業者提案とさせていただきますでしょうか。	令和12年度までに完了を予定する更新計画を提案してください。なお、実施段階において、やむを得ず工期等の変更が必要となった場合は、協議します。各年度の工事エリアについては事業者の提案に委ねます。
49	資料12	31 32	2	2-1	厨房-1	厨房機器更新	第三調理場の厨房機器リストがありますが、41・42頁との重複でしょうか。	ご指摘のとおりです。

浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営等事業
実施方針・要求水準書案に関する意見・質問 回答書

No.	区分	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見・質問	回答
50	資料12	33	2	2-1	厨房-1	厨房機器更新	1～4年目に分け更新する各室をお示しいただいておりますが、ご検討いただいたより詳細な更新スケジュールをお示しいただけないでしょうか。	資料12は期初工事基本設計一式として参考に示したものであり、詳細は、本事業業務の設計業務で検討ください。なお、各年度の工事エリアについては事業者の提案に委ねます。
51	資料12	41				厨房-1 厨房機器更新	「更新対象は、コンテナを除く全ての厨房機器とする。」とございますが、食器・食缶・コンテナの消毒方式変更提案に際して、コンテナを変更することもお認め頂けますでしょうか。	コンテナは、資料12 期初工事基本設計一式ではなく要求水準書(案)38頁 第3・8(1)表 調理備品参考一覧(参考)のとおり調達を予定しています。ご指摘については、本業務に支障が生じないことを前提として、事業者の提案に委ねます。ただし、調理場機能及びスペース、その他学校での各階へのコンテナの運搬回収(ダムウェーター積載)、配送車積載など様々な視点からの検討が必要と考えます。
52	資料12	43				厨房-1 厨房機器更新	2, 期初更新 厨房機器の更新に第一・第二調理場、第三調理場それぞれ、1年目～4年目の更新エリアの指定がありますが、必ずしもこの順番ではなく事業者の提案でもよろしいでしょうか。	各年度の工事エリアについては事業者の提案に委ねます。
53	資料12	43	2	2-2	厨房-1	厨房機器更新	1～4年目に分け更新する各室をお示しいただいておりますが、ご検討いただいたより詳細な更新スケジュールをお示しいただけないでしょうか。	資料12は期初工事基本設計一式として参考に示したものであり、詳細は、本事業業務の設計業務で検討ください。なお、各年度の工事エリアについては事業者の提案に委ねます。
54	資料13					長期修繕計画	更新係数とはどのような係数でしょうか。ご教授ください。	更新工事費において必要な新設工事費に対する割増し率となります。
55	資料13					長期修繕計画	修繕係数とはどのような係数でしょうか。ご教授ください。	修繕工事費において必要な新設工事費に対する割増し率となります。